

令和 9 年度機構・定員要求について

令和 9 年度機構・定員要求については、食料・農業・農村基本計画等の下、農林水産業の構造転換による成長産業化を推進するとともに、日本成長戦略を踏まえ、稼げる農林水産業・食品産業の創出等により、食料安全保障の確保につなげていくため、以下の事項を重点として所要の体制整備を図る。

1 農業の構造転換を推進するための体制の強化

- ① 地域計画の継続的な見直しに取り組む市町村への伴走支援を強化し、農地集約化の取組を強力に推進するため、**地域計画・農地集約化推進室（仮称）**を経営局農地政策課に設置する。
- ② 令和 9 年度からの新たな水田政策を受け、国産飼料の生産性向上を通じ、畜産経営の安定化に資するため**飼料増産推進室（仮称）**を畜産局飼料課に設置するなど、作物ごとの生産性向上等への支援に向けた体制を強化する。
- ③ 中山間地域対策や共同利用施設の再編合理化、輸出産地の育成、官民共創の推進等、農業の構造転換を推進するため、地方機関も含めた体制を強化する。

2 森林災害への対応と森林資源の循環利用に向けた体制の強化

新たな森林・林業基本計画の下、林野火災対策、災害時の民有林支援や災害に強い森林づくり、森林の集積・集約化等に向けた森林資源情報の把握・分析の高度化や所有者不明森林対策など、森林に関わる新たな危機への対応と森林資源の循環利用を推進するための体制を強化する。

3 適切な資源管理を通じた水産業の成長産業化の実現に向けた体制の強化

沿岸漁業における高齢化と担い手不足を受け、経営環境の変化にも対応できる経営体育成のため**経営体育成推進室（仮称）**を水産庁漁政部水産経営課に設置するほか、遊漁を含めた資源管理体制を強化する。

4 フードテックの推進のための体制の整備

日本成長戦略を踏まえ、スタートアップ育成や事業創出の支援を始め、植物工場、陸上養殖、食品機械、新規食品の各領域での施策を推進するための体制を整備する。

5 地域に寄り添う体制の整備

地域の現場から提起される課題に対し、省内関係部局と協力し、伴走・課題解決に取り組むための体制を整備する。